

たてばやし

第230号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会



新型コロナウイルス
感染症情報はこちら

9月 定例会

令和5年度館林市
歳入歳出決算の認定など
14議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし…………… 2～3ページ
- 決算特別委員会…………… 4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表…………… 5ページ
- 一般質問 (11人) …………… 6～11ページ
- 正副議長就任あいさつ…………… 12ページ



館林市議会ホームページ
<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

「段ボール仮面」

橋本喜男さん応募作品

本会議のあらまし

令和6年館林市議会第3回定例会は、9月6日から26日までの21日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案も含め議案13件、報告1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、認定、可決されました。その他、議員提出議案1件の審議が行われました。

また、定例会最終日には正副議長の選挙が行われ、議長に渋谷理津子議員が、副議長に川村幸人議員が、それぞれ当選したほか、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員及び群馬東部水道企業団議会議員の選挙が行われました。

人事案件

▽教育委員会委員の任命について
教育委員会委員の金子千秋さんの任期が、本年9月30日をもって満了となるので、新たに井上美智子さん（下三林町）を任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽監査委員の選任について
監査委員の早川勉さん

（上赤生田町）の任期が、本年12月2日をもって任期満了となるが、引き続き選任したいとして、地方自治法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽監査委員の選任について（追加議案）
議会の議員から選任される監査委員である遠藤重吉議員が、本年9月30日をもって退職することに伴い、後任に野村晴三議員を選任したいとして、地方自治法の規定により、

議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

条例の改正

▽館林市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例
奨学資金の貸与額及び返済期間を教育委員会規則で定めるものとするほか、異動の届出に係る署名要件を緩和し、奨学金の充実及び利用者の利便性向上を図るため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
福祉医療費の支給に関する事務を独自利用事務として定めるとともに、当該事務において利用することができる特定個人情報と定めるもので、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく独自利用事務を開始するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決

されました。

▽館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、健康保険被保険者証等の発行廃止による所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法が改正されたことによる項ずれ及び引用部分の修正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改

正する条例
地域包括支援センターの定義規定を引用する介護保険法施行規則の一部改正に伴い、生じた号ずれを修正するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員配置について、現行の配置基準を残しつつ、地域包括支援センター運営協議会で認められた場合に地域の実情に応じた柔軟な配置を可能とするほか、号ずれを修正するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和6年度館林市一般会計補正予算（第2号）
1億7063万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ319億7

336万6000円とするもので、賛成多数で可決されました。

議員提出議案

▽館林市議会ハラスメント

防止条例 市議会議員及び市職員が、基本的人権の尊重及び相互の信頼関係の下、役割を十分に発揮するため、議員によるハラスメントを防止し、及び根絶するための処置を講じ、信頼される議会の実現に資するため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断指標において、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であることから赤字比率はなく、次に、実質公債費比率は5・6%、将来負担比率は81・3%であり、

また、公営企業会計における資金不足比率については、資金不足額が生じていないことから資金不足比率はなく、全ての指標において、国の判断基準以下の数値となつているとの報告がありました。

令和5年度決算

▽令和5年度館林市歳入歳出決算の認定について

一般会計の決算の概要は、最終予算額346億9267万5523円に対し、歳入決算額は342億4832万5431円で、予算に対する収入率は98・72%です。また、歳出決算額は319億9439万7410円で、その執行率は92・22%となり、歳入歳出差引残額は22億5392万8021円となります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源6267万7509円を差し引いた実質収支額は、21億9125万512円で、このうち16億5000万円を財政調整基金に積立てし、翌年度へ繰り越すべき財源を含む

6億392万8021円を、翌年度へ繰り越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入77億6949万7518円、歳出76億469万291円。介護保険特別会計が、歳入68億4182万8490円、歳出65億1732万8976円。後期高齢者医療特別会計が、歳入11億1391万1364円、歳出10億9912万352円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

賛成・反対それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽令和5年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和5年度の未処分利益剰余金については、前年度繰越利益剰余金304万4016円に、当年度純利益8819万716円及びその他未処分利益剰余金変動額5000万円を合わせた1億4123万4732円で、このうち、6700万円を減債積立金

に、2300万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、5000万円を資本金に組み入れ、残額の123万4732円を翌年度へ繰越利益剰余金として処分することについて、地方公営企業法第32条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽令和5年度館林市下水道事業会計決算の認定について

収益的収支においては、収入額15億4421万2918円、支出額14億1349万2371円で、消費税調整後の損益計算書上の純利益は8819万716円となり、資本的収支においては、収入額7億9029

万4160円、支出額13億3480万1835円で、翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額475万円を除いた不足額5億4925万7675円については、損益勘定留保資金等で補てんしたもので、採決の結果、全員一致で認定されました。

その他

▽群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

Ⅱ渋谷理津子議員が当選されました。

▽群馬県東部水道企業団議会議員の選挙

Ⅱ平井玲子議員、渋谷理津子議員が当選されました。

常任委員会の審査報告

総務文教

「館林市奨学資金貸与に関する条例」の一部を改正する条例」の議案1件が付託

され、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきも

のと議決されました。

また、学校教育課より、「夏季休業日の改正について」の報告がありました。



市民福祉

「館林市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例」「館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例」「館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例」「館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する条例」の採決の結果は、4議案とも全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、こども課より、「南こども園整備工事における不具合の発生について」の報告がありました。

経済建設

TATEBAYASHIクリエイションセンター館林ファクトリーの現地視察を行いました。

また、緑のまち推進課より、「多々良沼公園の銅線ケーブルの盗難について」の報告がありました。

決算特別委員会

9月9日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、17日から19日までの3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第48号 令和5年度館林市歳入歳出決算の認定については、賛成多数で、議案第50号 令和5年度館林市下水道事業会計決算の認定については、全員一致で、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。

また、議案第49号 令和5年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

主な新規事業

○公共交通整備事業

利用者の快適性向上、環境負荷低減を促進するため、多々良巡回線において電気バスを導入した。

○認定こども園化事業

南こども園整備工事設計を実施した。

○デジタル地域通貨発行事業

新しい生活様式に対応したデジタル地域通貨の運用を開始したほか、2度にわたりプレミアムキャンペーン

を実施し、デジタル地域通貨の普及を図るとともに、市内の消費促進及び事業者支援を行った。

○サイクリングターミナル運営
サイクリングターミナル改修工事を実施するとともに、南側公園用地施設新築工事を開始した。

○都市再生整備計画事業
太陽の園改修工事設計を実施した。

○公園競技施設管理運営
ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事を開始した。

○小学校施設整備事業

第八小学校外壁改修工事及び第九小学校トイレ改修工事を実施した。

○中学校施設整備事業

第三中学校普通教室棟防水改修工事を実施した。

○文化会館運営

文化会館会館棟トイレ改修工事を実施した。

主な継続事業

○日本遺産推進事業

館林市「日本遺産」推進協議会が実施する地域活性化事業に対する支援を行った。



「里沼」体感！ワークショップ
カヌー・カヤック講座の様子

○ほ場整備事業

ほ場整備による農地の大区画化、担い手への集積・集約化を図るため、野辺地区及び大島地区において測量設計や調査を実施した。

○産業団地造成事業

産業団地の造成を進めるため、調査設計や付帯工事を実施した。

○中央通り線道路改良事業

平成28年度から令和11年度までの14か年継続事業として群馬県が整備を進めており、本年度は用地307・92㎡の取得と5件の補償を実施した。

○土地区画整理事業

・西部第一南地区

昭和61年度から令和15年度までの48か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路舗装工事212・5m等を実施した。

・西部第一中地区

平成元年度から令和9年度



大型ほ場整備が計画されている野辺地区の農地

令和5年度 館林市歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分		歳入決算額	歳出決算額	歳入 歳出 差引残額
一般会計		34,248,325,431	31,994,397,410	2,253,928,021
特別会計	国民健康保険	7,769,497,518	7,604,690,291	164,807,227
	介護保険	6,841,828,490	6,517,328,976	324,499,514
	後期高齢者医療	1,113,911,364	1,099,120,352	14,791,012
下水道	収益的収支	1,544,212,918	1,413,492,371	130,720,547
	資本的収支	790,294,160	1,334,801,835	△544,507,675

までの39か年継続事業として整備を進めているが、本年度は4戸6棟の建物移転等を実施した。

・西部第二地区

平成11年度から令和14年度までの34か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事362・8m、9戸15棟の建物移転等を実施した。

令和6年第3回定例会 議員個人の賛否結果一覧表

議席番号 議員名 議案等名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
		小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口きく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	
報告第3号	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
議案第40号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第41号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第42号	館林市奨学資金貸与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	館林市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	館林市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	令和5年度館林市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第49号	令和5年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	令和5年度館林市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第51号	令和6年度館林市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提案第2号	館林市議会ハラスメント防止条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
※議長選挙が行われ、新議長に渋谷理津子議員が就任いたしました。																				
議案第52号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除 同意

※権田昌弘議長及び渋谷理津子議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対 除：除斥】

スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

ホームページ

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html> 市議会トップページ→

←ライブ&録画映像配信はこちら
<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>
なお、各議員の質問の様子は次のページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。

会議録の検索はこちら→
<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。
詳しくお知らせになりたい場合は会議録をご覧ください。
※9月定例会の会議録は12月上旬頃掲載予定です。

一般質問

今定例会における一般質問は、9月10日・11日の2日間にわたり行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をいただきました。
内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)



本市におけるごみ処分に係る取組と 市政運営について

柴田 信 議員



質問 本市のごみ処分に係る取組について問う。

答弁 令和5年2月に策定した「館林市ごみ処理基本計画」では、基本理念を「もったいないの心を育み、みんなで取組む『ごみゼロ』のまち」として、令和14年度の目標年度に向け、4つの基本方針のもと41の取組

を実施することとしています。資源化の目標では、リサイクル率を基準年度の令和3年度18・9%から令和14年度は26・8%としており、令和5年度現在は18・3%となっています。また、この計画には「館林市食品ロス削減推進計画」を抱合しており、この計画におい

ても2つの基本方針のもと5つの取組により、事業系食品ロスを合わせた1日当たりの食品ロス発生量を基準年度の令和3年度177gに対し、令和14年度は120gとしています。

質問 本市の市政運営について問う。

答弁 市長公約については、大きく5つの方向性を示した中で、具体的な事業として35項目の公約を掲げています。大きな方向性の1点目としましては「邑楽郡内

各町との連携を深めるもの」など、広域連携に関するものが4項目あります。2点目としましては「公立幼稚園・保育園をこども園化し、子育て環境の充実を図るもの」や「給食費の無料化を目指すもの」など、教育・子育てに関するものが7項目あります。3点目としましては「新型コロナウイルスワクチン対応など、全市民が確実に接種できる体制を構築するもの」や「高校生世代の入院費の無料化を目指すもの」など、医療・福祉・生活に関するものが10項目あります。4点目としましては「産業団地新規造成と企業誘致、大型商業施設誘致を促進するもの」など、活力ある産業政策に関するものが5項目あります。最後に5点目としましては「市民の声を反映した市街地活性化を進めるもの」など、協働のまちづくりに関するものが9項目ありまして、全て合わせると35項目になります。

柴田 信 議員 (6ページ)

○本市におけるごみ処分に係る取組と市政運営について

堀口 きく枝 議員 (7ページ)

○高齢者の就労支援について
○各種スポーツ大会の補助について

飯島 一志 議員 (7ページ)

○地域農業の課題と持続可能な行政運営について

9月10日

小林 但弥 議員 (8ページ)

○湯けむり国スポ・全スポぐんまと本市のスポーツツーリズムについて

岡野 陽子 議員 (8ページ)

○新型コロナウイルス感染症定期予防接種と城沼の水質保全について

平井 玲子 議員 (9ページ)

○マイナ保険証の普及・利用促進とカスタマーハラスメント対策

田辺 純子 議員 (9ページ)

○小・中学校体育館のエアコン設置について

池森 のり子 議員 (10ページ)

○耕作放棄地の現状と課題について
○市斎場の現状について

9月11日

篠木 正明 議員 (10ページ)

○地域公共交通計画について

斉藤 貢一 議員 (11ページ)

○まちなかにぎわい再生方針について問う

吉野 高史 議員 (11ページ)

○市長就任後、3年半の反省点と今後について



高齢者の就労支援について 各種スポーツ大会の補助について

堀口 きく枝 議員



質問 本市のシルバー人材センターの会員数は、令和5年が293人、平均年齢75・8歳で年々高齢化が進む中、同センターの課題について伺います。

答弁 定年年齢の引き上げや社会情勢の変化により60歳を超えても現役として働く方が多くなり、会員数は

年々減少傾向にあります。経営基盤強化のための対策を会員増強に置き、報道機関に活動状況の資料を提供し広く周知広報活動を行うなど、新規会員の加入促進を図っています。市としても高齢者が生きがいを得て地域社会とつながり健康的な生活が送れるよう支援し

ていきたいと考えています。

質問 令和11年には国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が群馬県で開催されます。今後スポーツ振興に力を入れるため、スポーツ環境を整えていく必要があります。本市の各種スポーツ団体を伺います。

答弁 スポーツ少年団は24団体、スポーツ協会加盟団体は42団体、そのほか、スポーツ協会の各競技団体の参加団体並びに任意団体の100団体、また、学

校開放事業登録団体数は111となつています。

質問 本市における全国大会などの参加費、補助金（壮行金）の交付について伺います。

答弁 現在、全国大会や関東大会の出場選手に壮行金の交付は行っていない。

質問 競技を続けていく中で、移動交通費や食事代、飲物代やユニフォーム代など何かと費用がかかります。本市の全国大会への壮行金の交付についての考えを伺

答弁 今後、公平性・平等性を念頭に、全国大会などに出場する個人や団体に対する壮行金の交付制度の創設を検討していきたいと考えています。

要望 ぜひとも本市におきまして、他の市町村などを参考にしながら、オリンピック・パラリンピック、国際大会、全国大会、関東大会などの壮行金の交付制度を設けていただくことを要望します。



地域農業の課題と 持続可能な行政運営について

飯島 一志 議員



質問 有機農業の課題について伺います。

答弁 有機農業に取り組んでいる生産者が少なく、要因として栽培技術の難しさがあります。病害虫の防除や雑草の管理など作業が多くなる上、慣行栽培に比べて収量が取れず、形も均一にならないため、普及には

農作物に付加価値をつけ、販路を確保する必要があると考えています。

質問 本市の農作物の加工品の可能性について伺います。

答弁 加工品として商品化することのメリットですが、通常の保存方法による販売より長く保存、販売するこ

とが可能となり、また、農産物直売所や土産品を扱う店舗でも販売ができるようになります。そのためには、商品に付加価値をつける必要があると考えています。

質問 今後の取り組みについて伺います。

答弁 里沼リゾートホテルコモリスで有機野菜を含めた農産物直売コーナーの設置について、現在、指定管理者と協議しています。また、本市で開催される様々なイベントなどで、ミニマ

ルシェの開催を検討するなど、官民が連携をしながら新たな販路を確保していきたいと考えています。

質問 市税の減少対策としての施策を伺います。

答弁 行財政改革に取り組み、市税の増収や収納率の向上、滞納整理などの徴税強化を図るほか、市有財産の有効活用などによる自主財源の確保に努めていきます。また、事業のスクラップ・アンド・ビルドやDXの推進、現在計画中の産業

団地の開発を着実に進め、税収、雇用の確保に努めていきたいと考えています。

質問 魅力的な周知方法を検討する広報戦略に積極的に取り組むのか伺います。

答弁 魅力あるまちづくりと情報発信を進めていきたいと考えています。

質問 広報戦略の組織がいつ立ち上がるのか伺います。

答弁 後期基本計画の策定を進めながら、立ち上げに向け、庁内での検討を進めていきたいと考えています。



湯けむり国スポ・全スポぐんもと 本市のスポーツツーリズムについて

小林 但弥 議員



質問 湯けむり国スポ・全スポぐんまに向け、現状の対応は、どのようになっていくのか。

答弁 現在、国スポ・全スポぐんまについては、教育委員会スポーツ振興課が所管し、振興係において業務を兼務しています。

質問 振興係において、通

常の業務と国スポ・全スポぐんまに関する業務を兼務しているが、業務量に対し職員数は足りているのか。

答弁 スポーツ振興課振興係では、本市のスポーツ関係団体の事務局を担当するほか、各種大会、スポーツ教室を開催しています。本市が競技会場となっている

3競技の開催に向け、現在協議を進めている状況で、課内一丸の協力体制により限られた人員で対応していますが、個々の職員の負担は増えている状況です。

質問 本大会まで、4年半となるが、組織づくりの年次計画はあるか。

答弁 現段階において年次計画は作成していませんが、全庁的な組織機構の見直しを検討していく中で、係の新設や定員数について、年次計画の検討を進めていき

たいと考えています。

要望 国スポ業務については、競技団体等との連携を図る必要もあり、専門性が高いため、係の新設を要望します。

質問 スポーツを通したまちづくりについては。

答弁 第6次総合計画では施策の方向として、スポーツ環境の充実、スポーツ活動への支援、競技スポーツの推進、スポーツ施設の適正管理の4項目があり、各種事業を展開していきます。

質問 城沼総合運動場を中心としたスポーツツーリズムについては。

答弁 城沼総合運動場の周辺には、日本遺産「里沼」の構成文化財が点在し、里沼リゾートホテルコモリヌでは、レンタサイクルの貸出もスタートしています。

要望 日本遺産「里沼」を中心に、スポーツ施設があり、その周辺を気軽に散策できるよう、レンタサイクルやステーションの設置を要望します。



新型コロナウイルス感染症定期予防接種と 城沼の水質保全について

岡野 陽子 議員



質問 本年10月から新型コロナウイルスワクチンの定期接種が始まるが、次世代型レプリコンワクチンは、今回接種

2000人、60歳から64歳までの対象者は昨年の高齢者インフルエンザ予防接種を受けた25人の方です。

質問 CMでお馴染みの総合法律事務所がワクチン接種者の健康被害者申請のサポートを始めた。本市で申請まで至った方の経緯は。

答弁 令和6年12月31日時点で65歳以上の方が約2万

より、かかりつけ医等を受診し疾病の医療を行ったことが証明された方です。

質問 接種記録保存期間は。

答弁 住所や氏名、接種日、ロット番号などの5年間保存が義務付けられています。

要望 ぜひ、永年保存していただけるよう要望します。

質問 ワクチン後遺症の医療体制については。

答弁 国・県が中心となり体制を構築しています。群馬県では後遺症や診療の流れを紹介したホームページ

での動画や、電話相談窓口を開設しています。

意見 一般社団法人日本看護倫理学会がレプリコンワクチンは倫理上問題があると緊急声明を出し、美容室等の検索ポータルサイトは接種者の入店お断り広告を出した。接種案内が届いた方は、この現実を受け止め賢明な判断をお願いしたい。

質問 城沼周辺にアオコが大量発生し異臭がするとの声がある。水質管理は。

答弁 山間部からの水源がなく、勾配が少ないため水が滞留しプラנקトンが発生しやすい環境にあり、生活排水が適切に処理されず河川に流れ込むことが原因です。市内15地点で年4回の水質調査を行っています。

質問 城沼を後世につなげるための取組は。

答弁 公共下水道の整備や合併浄化槽への転換を進める必要があります。今後も県や市民の皆様と協力し水質浄化対策に取り組んでいきたいと考えています。



マイナ保険証の普及・利用促進と カスタマーハラスメント対策

平井 玲子 議員



マイナ保険証の普及・利用促進について

質問 本市におけるマイナナンバーカードの保有率は。

答弁 令和6年8月末時点で75・5%です。

質問 マイナ保険証の利用率は。

答弁 令和6年6月時点で国民健康保険加入者の利用

率は11・66%、後期高齢者医療加入者の利用率は8・21%です。徐々に利用率は増加しています。

質問 マイナナンバーカードを保険証として利用してもらうことで、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療が提供され、高額療養費制度の限度額適

用認定証が不要になるなど、患者・医療現場それぞれに多くのメリットがあります。が、情報漏えいなど、セキュリティ部分の考えは。

答弁 マイナナンバーカードに搭載されているICチップには税情報や医療情報などプライバシー性の高い情報は記録されていません。メリットをご理解いただき、不安な点は丁寧な説明が大切だと考えています。

質問 マイナナンバーカードを取得していない方への支援

の必要性を伺います。

答弁 児童生徒の運動環境の改善や健康管理に有効な手段と考えており、必要性は認識していますが、課題も多いと考えています。

質問 市内小・中学校体育館の避難所としての現状を伺います。

答弁 現在、市内小・中学校体育館は全て指定避難所として指定されており、現状では空調設備が未整備であるため、状況に応じて普通教室や特別教室を避難ス

援は。

答弁 障がいや病気など外出が難しい方、育児や介護などにより外出の機会が限られる方などには個人宅や施設に職員が出張訪問して申請の支援を行っています。

質問 職員に対するカスタマーハラスメントの現状は。

答弁 職員が悪質なクレームを受ける事案は、少なからず発生しています。

質問 市長として、どのような取り組みをされていますか。

答弁 障がいや病気など外出が難しい方、育児や介護などにより外出の機会が限られる方などには個人宅や施設に職員が出張訪問して申請の支援を行っています。

質問 職員に対するカスタマーハラスメントの現状は。

答弁 職員が悪質なクレームを受ける事案は、少なからず発生しています。

質問 市長として、どのような取り組みをされていますか。

答弁 障がいや病気など外出が難しい方、育児や介護などにより外出の機会が限られる方などには個人宅や施設に職員が出張訪問して申請の支援を行っています。

質問 職員に対するカスタマーハラスメントの現状は。

答弁 職員が悪質なクレームを受ける事案は、少なからず発生しています。

質問 市長として、どのような取り組みをされていますか。

答弁 障がいや病気など外出が難しい方、育児や介護などにより外出の機会が限られる方などには個人宅や施設に職員が出張訪問して申請の支援を行っています。

質問 職員に対するカスタマーハラスメントの現状は。

答弁 職員が悪質なクレームを受ける事案は、少なからず発生しています。

うに取り組んでいきますか。

答弁 いわゆるクレームと言われるものにも、市民サービスの向上につながる意見や要望もあります。職員が一人で悩むことのないよう、風通しのよい職場環境や相談しやすい体制整備などに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

質問 現時点で、エアコン設置の計画は無いとのことですが、課題を伺います。

答弁 導入には高額の初期投資と維持費が必要であり、将来にわたる財政負担が大きな課題となっています。

質問 国は補助金を提案しており、周辺自治体も進めています。今、市を挙げて進めるべきと思いますが。

答弁 関係各課と連携しながら学校体育館へのエアコン設置について、慎重に検討していきたいと考えます。

質問 現時点で、エアコン設置の計画は無いとのことですが、課題を伺います。

答弁 導入には高額の初期投資と維持費が必要であり、将来にわたる財政負担が大きな課題となっています。

質問 国は補助金を提案しており、周辺自治体も進めています。今、市を挙げて進めるべきと思いますが。

答弁 関係各課と連携しながら学校体育館へのエアコン設置について、慎重に検討していきたいと考えます。



小・中学校体育館のエアコン設置について

田辺 純子 議員



設置完了の予定、大泉町は中学校のみ設計を実施中となっています。

質問 設置なしの桐生市議会が、要望書を市長に提出しました。このままでは、東毛地域内で学校体育館のエアコンの設置が、実施も計画も無いのは本市のみとなります。市担当課として

設置完了の予定、大泉町は中学校のみ設計を実施中となっています。

質問 設置なしの桐生市議会が、要望書を市長に提出しました。このままでは、東毛地域内で学校体育館のエアコンの設置が、実施も計画も無いのは本市のみとなります。市担当課として

設置完了の予定、大泉町は中学校のみ設計を実施中となっています。

設置完了の予定、大泉町は中学校のみ設計を実施中となっています。



©KOMEITO



耕作放棄地の現状と課題について 市斎場の現状について

池森 のり子 議員



耕作放棄地の現状と課題

質問 耕作放棄地のクレーム対応について伺います。

答弁 雑草のクレームは、農業委員会が対応しており、所有者などに農地の適正管理をお願いする通知を送付しています。

質問 所有者に寄り添った対応について伺います。

答弁 毎年8月頃に農地の利用状況を調査し、その結果により、所有者などの意向を踏まえ、貸付支援を行うなど、引き続き遊休農地の解消に努めていきます。

要望 先進事例を調査し、農業委員や農協と連携し、遊休農地の活用で具体的なモデルケースを示すなど耕作放棄地の解消と地域農業の活性化に繋がる仕組みの構築を要望します。

市斎場の現状について

質問 斎場利用者からの声について伺います。

答弁 指定管理者の接遇は好評ですが、一方、夏季の告別ホールの暑さや、庭園の管理が行き届いていないという意見もあります。

質問 告別ホールにエアコンを設置する考えはあるのか伺います。

答弁 利用者の身体的負担

軽減のため、今後検討していきたいと考えています。

要望 利用者の快適さと安全性を考慮し、早急にエアコンの設置を要望します。

質問 駐車場における高齢者の負担軽減や利便性の向上について伺います。

答弁 高齢者にとって駐車場が遠い点は認識しており、今後、国道122号バイパスの延伸計画に伴う駐車場の区画見直しと併せて検討したいと考えています。

意見等 南側庭園の半分を

駐車場にすることで、身障者用、住職用、思いやり駐車場が確保でき、利用者の利便性が向上します。また、庭園面積の縮小で維持コスト削減できます。国道の延伸計画に合わせた駐車場の区画見直しの際には、高齢者に配慮した配置となるよう検討してください。



地域公共交通計画について

篠木 正明 議員



質問 来年度が地域公共交通計画の最終年度になりま

すが、バス路線の再編はどこまで進んだのですか。

答弁 計画では広域路線を整理し、市内生活路線の拡充をしていくものとしています。広域路線は3路線に整理することを掲げ、現在3路線での運行となってい

ます。市内生活路線は2路線から13路線に拡充するこ

とになっており、現在9路線で運行しています。

質問 計画に「既存路線だけでは運行地域が限られるとともに、運行頻度も少なく、公共交通の充実した地域とは言えない現状」と書かれています。「運行地域

が限られる」は市内路線の拡充で改善されますが、「運行頻度が少ない」は運行本数を増やさなければ解決しません。運行本数を増やす上での課題は何ですか。

答弁 課題の一つは乗務員不足です。また、市内生活路線では1台で複数路線を運行しています。限られた車両と乗務員でやりくりする

には限界があります。

質問 車両のほうは買えば解決します。乗務員不足は低賃金が必要の一つになっ

ていると思います。委託料算定の中で人件費を増やすことが必要だと思いますが、どう考えますか。

答弁 処遇改善について、運行会社と協議するとともに、会議の中で議題にする

など改善に努めていきたいと考えています。

質問 賃金の基は市の委託料です。会社の責任ではなく、市の責任として委託料の中で人件費をもっと多く算定すべきだと思います。路線バスを補完する交通手

段として、タクシーの効果的な活用があります。タクシー券は交付枚数増や用途制限廃止など前進はしました。しかし、1枚500円では自己負担が多くて利用できないという声があります。複数枚利用と交付枚数増はできないのですか。

答弁 複数枚利用は受益者負担の考え方からすると適したものではありません。枚数増もすぐに実現する状況にはないと考えています。



まちなかにぎわい再生方針について問う

斉藤 貢一 議員



質問 中心市街地活性化基本計画が令和3年に終了して、立地適正化計画、都市計画マスタープラン、そして、まちなかにぎわい再生方針に引き継がれたと思いますが、まちなか再生重点エリアの人口目標は、どのようなものか伺います。

答弁 適正化計画の居住誘導区域における目標と同じ1ha当たり39人としています。

質問 マスタープランでは地域別構想として、旧8地区の目指すまちづくりを挙げており、館林・六郷地域を除いて、「居住環境と地域コミュニティの活性化」を基本方針としていますが、

答弁 市街地調整区域では、集落と農地が調和した良好な地域環境の維持を目指した土地利用を図る必要があります。土地開発許可や日常品販売店等の開発許可基準の見直しやコミュニティの維持、形成の手法を検討しています。また、空き家については、議員が以前提案したアウトソーシング、外部

外国人世帯や空き家の増加によるコミュニティの崩壊については、どのように考えますか。

答弁 市街地調整区域では、集落と農地が調和した良好な地域環境の維持を目指した土地利用を図る必要があります。土地開発許可や日常品販売店等の開発許可基準の見直しやコミュニティの維持、形成の手法を検討しています。また、空き家については、議員が以前提案したアウトソーシング、外部

委託的な対応を参考に検討したいと考えています。

質問 まちづくり会社として、館林市内企業等8社による「一般社団法人アーバンデザイン」が設立され、市としても1000万円の運営経費と社員2名を派遣していると思います。駅西口の区画整理施行区内の市有地493・01㎡が公募により優先交渉権者が決まりましたが、賃貸料収入については、まちづくり会社に入るのか伺います。

答弁 賃貸料収入については、まちづくり会社に入るのか伺います。

答弁 賃貸料収入については、まちづくり会社に入ることにあります。区画整理事業終了後に有償貸付にする方向で考えています。

要望 利益は市街地推進に使うとのことだが、監査、公開等、また、市民の理解を得るためにも、公益社団法人として、都市再生推進法人に認定した上で、市有地管理運営、また、駅東の活性化等、公共に寄与する会社としてオープンな運営を願います。



市長就任後、3年半の反省点と今後について

吉野 高史 議員



質問 みこしは軽くて〇〇がいいの総集編として、私

くるくる〇〇がお尋ねします。選挙公約の3年半の反省点と今後について端的にお答えください。

答弁 選挙公約35項目中、進行中が25項目、一部進行中が5項目、検討中が5項目14・3%です。

質問 反省点とは理解できませんか。公約に掲げていて中途半端だった事、頓挫した事を言います。あなたが答弁で、イの一番に反省点を言うのであれば、「須藤市長は合併のできない市長、私は何が何でも合併させます」と言っていました。が、できなかつた事です。」と言え

答弁 反省点といたしましては、市長公約のうち、一部進行中及び検討中と評価した公約が約3割あることです。

ないですか。反省点は。

質問 いいですか、私が聞いたのは、合併を何が何でも進めると言いながら、頓挫した事が最大の反省点ということなのです。私の言うている事が分からないように、第6次総合計画と違う

答弁 第6次総合計画における取組状況を踏まえた公約の達成率は71・4%が達成または計画進行中です。一部進行中、検討中というもの、今後やらなければならぬ事として反省点になると思っています。また、板倉町との合併問題については、私自身は広域連携の上での発言でした。

質問 今の答弁では、市長自身が合併をできなかった事、市民との公約ができな

かった事を反省していない。車座市政報告会での反省点、市民から色々な意見が出たと思うが、どのようなものがあつたのか。

答弁 車座市政報告会では、色々な話がありましたが、反省というよりも地域要望が主な点です。

要望 議長は、車座報告会については、質問項目に入っていない等と私を責めた。市長に対し、シッカリと答弁をするよう、ジャッジする事を要望します。

委員会の構成が代わりました!!

常任委員会委員
議会運営委員会委員
議会報編集委員会委員

9月定例会最終日をもって任期満了となりました常任委員会、議会運営委員会、議会報編集委員会の委員の選出が行われ、次のとおりの構成となりました。

(◎委員長 ○副委員長)

常任委員会委員

【総務文教】

◎柴田 信 ○飯島 一志
池森のり子 堀口きく枝 田辺 純子
遠藤 重吉

【市民福祉】

◎野本 泰生 ○岩上 博志
川村 幸人 斉藤 貢一 篠木 正明
野村 晴三

【経済建設】

◎平井 玲子 ○小林 但弥
岡野 陽子 渋谷理津子 権田 昌弘
吉野 高史

議会運営委員会委員

◎権田 昌弘 ○平井 玲子
飯島 一志 岩上 博志 篠木 正明
遠藤 重吉

議会報編集委員会

◎飯島 一志 ○堀口きく枝
小林 但弥 田辺 純子 平井 玲子
権田 昌弘



川村 幸人 副議長



渋谷理津子 議長

正副議長就任のあいさつ

市民の皆様におかれましては、日頃より、市政並びに議会活動に對しまして、ご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先の9月定例会市議会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、私も二名が議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、責任の重さを

痛感いたしている次第でございます。

今後とも、二元代表制の一翼を担う議決機関としての機能と役割を十分發揮し、市民の皆様の負託にこたえるべく邁進してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまして、就任のあいさついたします。

市議会 議長 渋谷理津子
市議会 副議長 川村 幸人

議会を傍聴してみませんか

本会議・常任委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【12月定例会の予定】

12月6日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

9日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

10日(火)・11日(水) 本会議＝一般質問

12日(木)・13日(金) 委員会＝常任委員会(総務文教・市民福祉・経済建設)

19日(木) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、12月4日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)